

平成28年1月29日

資料5

国立大学法人研究担当理事・副学長協議会

科学研究費助成事業（科研費）等について

文部科学省
研究振興局学術研究助成課

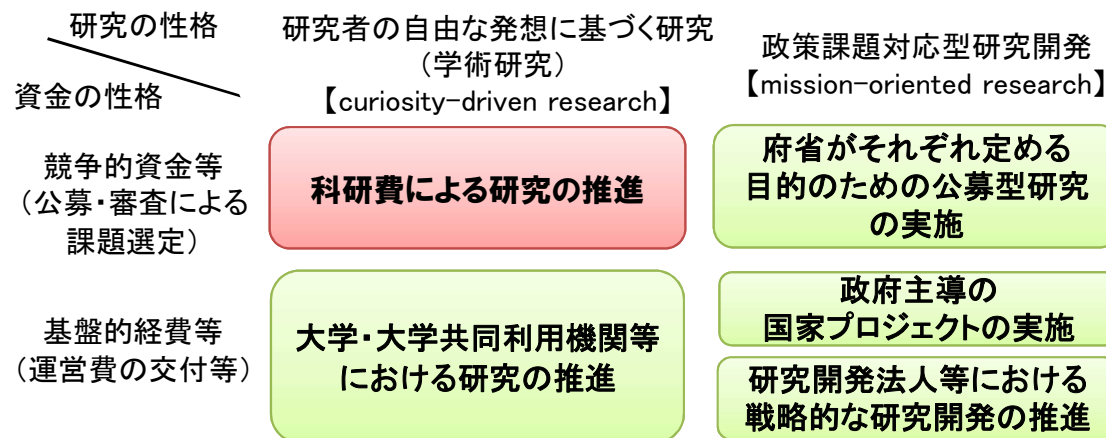
1. 科学研究費助成事業(科研費)について

科学研究費助成事業（科研費）～学術研究を支える競争的資金の充実～

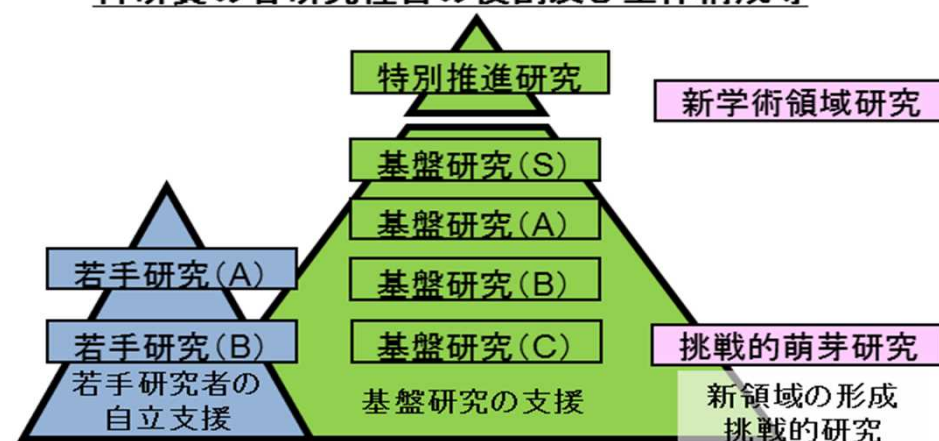
科研費
KAKENHI

- ◇ 科学研究費助成事業（科研費）は、人文学・社会科学から自然科学まで全ての分野にわたり、基礎から応用までのあらゆる「学術研究」（大学等の研究者の自由な発想に基づく研究）を対象とする唯一の競争的資金
- ◇ 大学等の研究者に対し広く公募の上、応募課題について複数の研究者（延べ6, 000人以上）が審査するピア・レビューにより厳正に審査を行い、研究費を支給
- ◇ 予算規模は2, 273億円（助成額は2, 343億円）（平成28年度予算案）
- ◇ 科研費全体で
 - ・新規応募約10万件に対し、採択は約2. 6万件（平成27年度）
 - ・継続課題と併せて、年間約7. 3万件の研究課題を支援

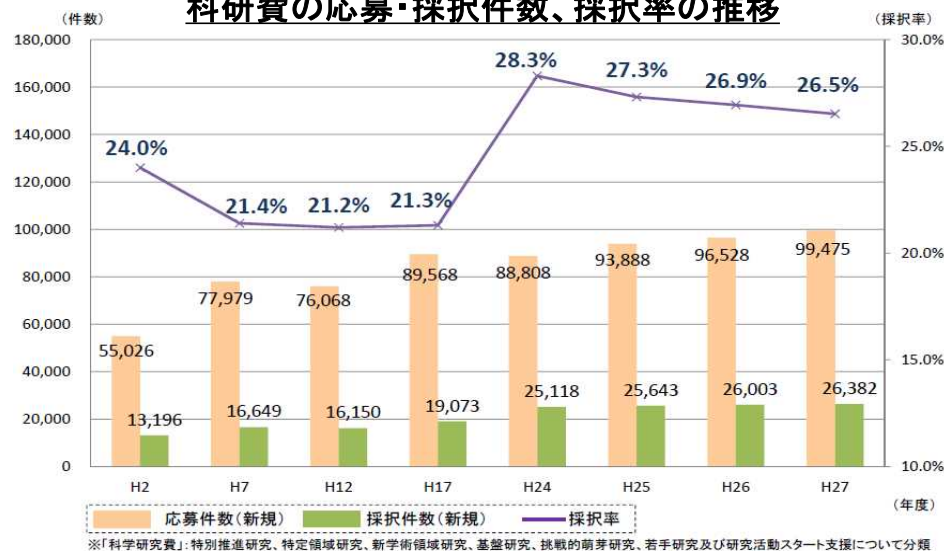
科研費の位置付け



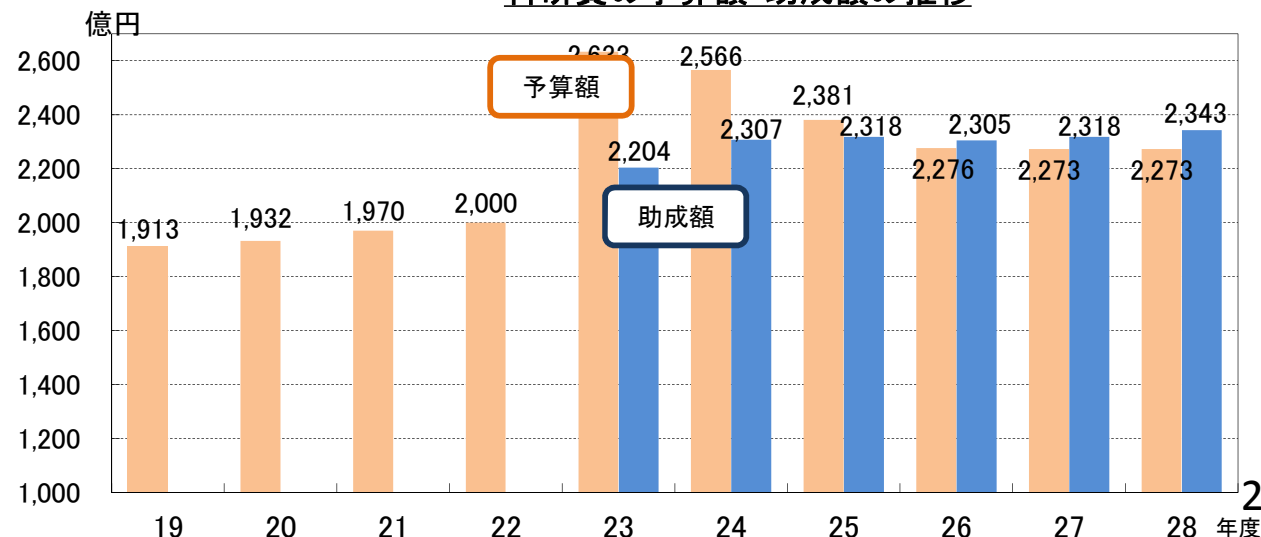
科研費の各研究種目の役割及び全体構成等



科研費の応募・採択件数、採択率の推移

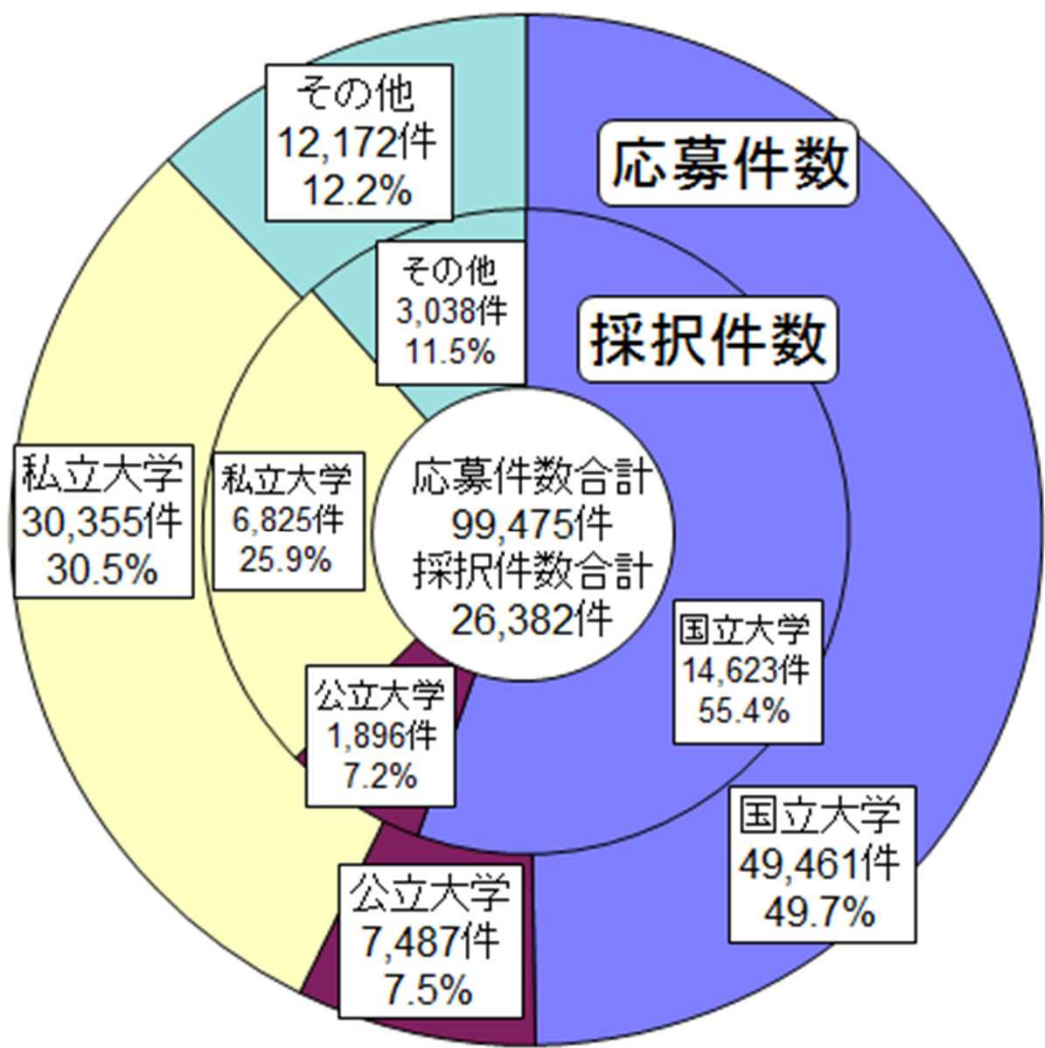


科研費の予算額・助成額の推移

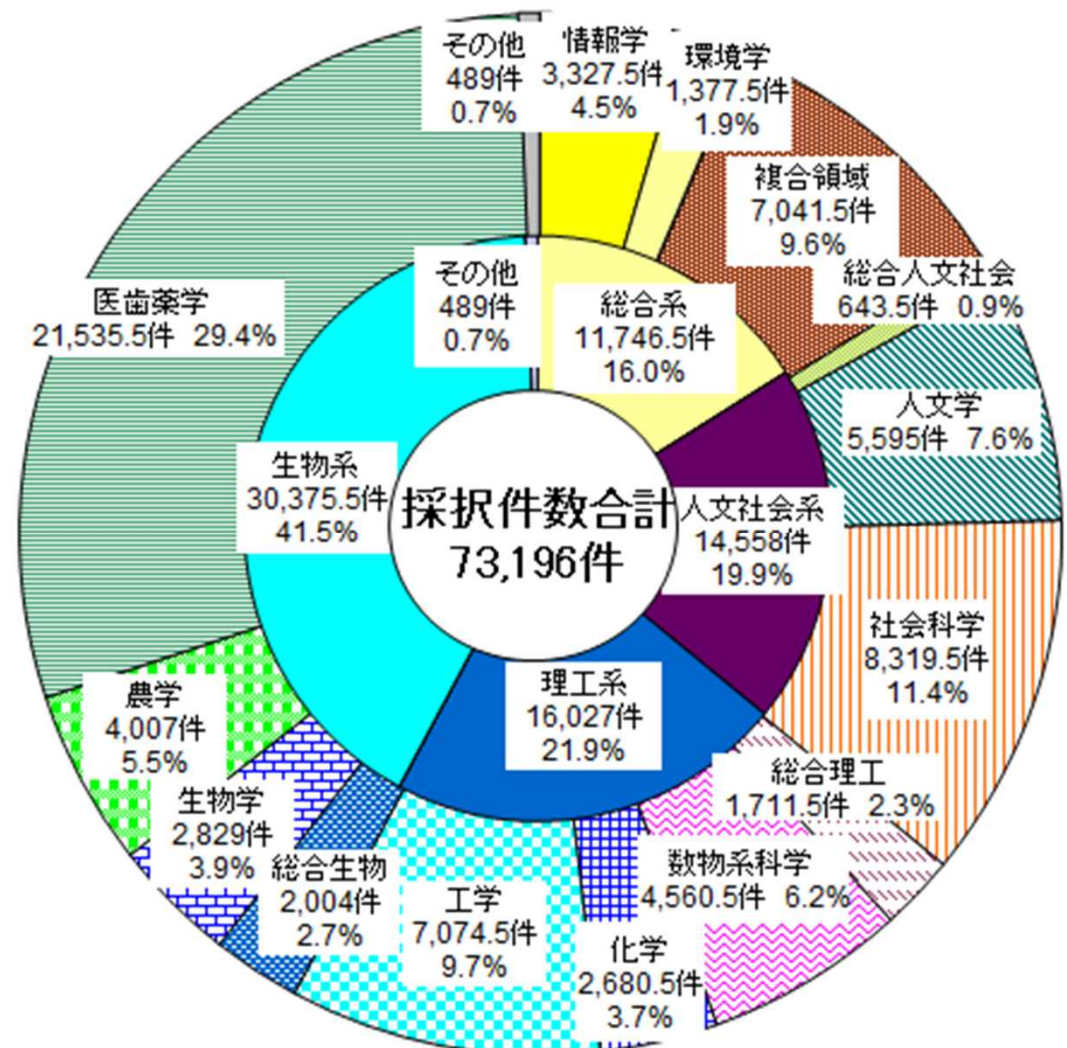


H27年度科研費の配分結果の内訳

研究機関別



分野別



注1: 研究機関別の応募件数及び採択件数は、奨励研究及び特設分野研究を除いた件数である。
注2: 分野別の採択件数は新規＋継続分の採択件数である。

学術研究の現代的要請

◎学術研究が「国力の源泉」としての役割を果たすためには、

◆ 挑戦性

(研究者の知を基盤にして独創的な探究力により新たな知の開拓に挑戦すること)

◆ 総合性

(学術研究の多様性を重視し、伝統的に体系化された学問分野の専門知識を前提としつつも、細分化された知を俯瞰し総合的な観点から捉えること)

◆ 融合性

(異分野の研究者や国内外の様々な関係者との連携・協働によって、新たな学問領域を生み出すこと)

◆ 国際性

(自然科学のみならず人文学・社会科学を含め分野を問わず、世界の学術コミュニティにおける議論や検証を通じて研究を相対化することにより、世界に通用する卓越性を獲得したり新しい研究枠組みを提唱したりして、世界に貢献すること)

が必要であり、現代の学術研究にはこの4点が特に強く要請されている。

科研費制度の抜本的改革

H26

科研費改革の基本的方向性の提示(学術分科会)

H27

改革の始動 ○改革の実施方針・工程表の策定

融合性

「特設分野研究基金」の設置(29億円)

- 未開のまま残された重要分野等を「特設分野研究」として設定(6分野)
- 新たな審査方式の先導的導入

国際性

「国際共同研究加速基金」設置(109億円)

- ①第一線の自立した研究者(PI等)を海外へ中長期派遣
- ②重点領域における国際競争力の強化
- ③海外の日本人研究者を呼び戻すスタートアップ支援

○対象を9分野へ拡充

○頭脳循環の拡大
(年間400名の海外派遣の本格化等)

H28～

改革の加速・全面展開

第5期科学技術基本計画

- ◇多様な挑戦の機会を飛躍的に拡大し、4つの現代的要請に応える方策を総合的に推進
- ◇分野のカベを超える審査システムへの転換の実装(新たな総合審査方式の全分野導入)
- ◇一体的な取組により大学改革を促進(競争的研究費改革の要は科研費改革)

○大胆な挑戦的研究に対する支援を強化するため、既定の分野にとらわれない
アイデア・計画の斬新性を重視したプログラムの公募・審査開始

○今日的要請に応えた大型プログラムの検証・充実

○若手研究者の支援方策についての検討

○制度の柔軟性の向上、使い勝手の大幅な改善

挑戦性

総合性

融合性

等

国際性

分科細目の見直し
○検討

大括り化・新しい審査方式の決定

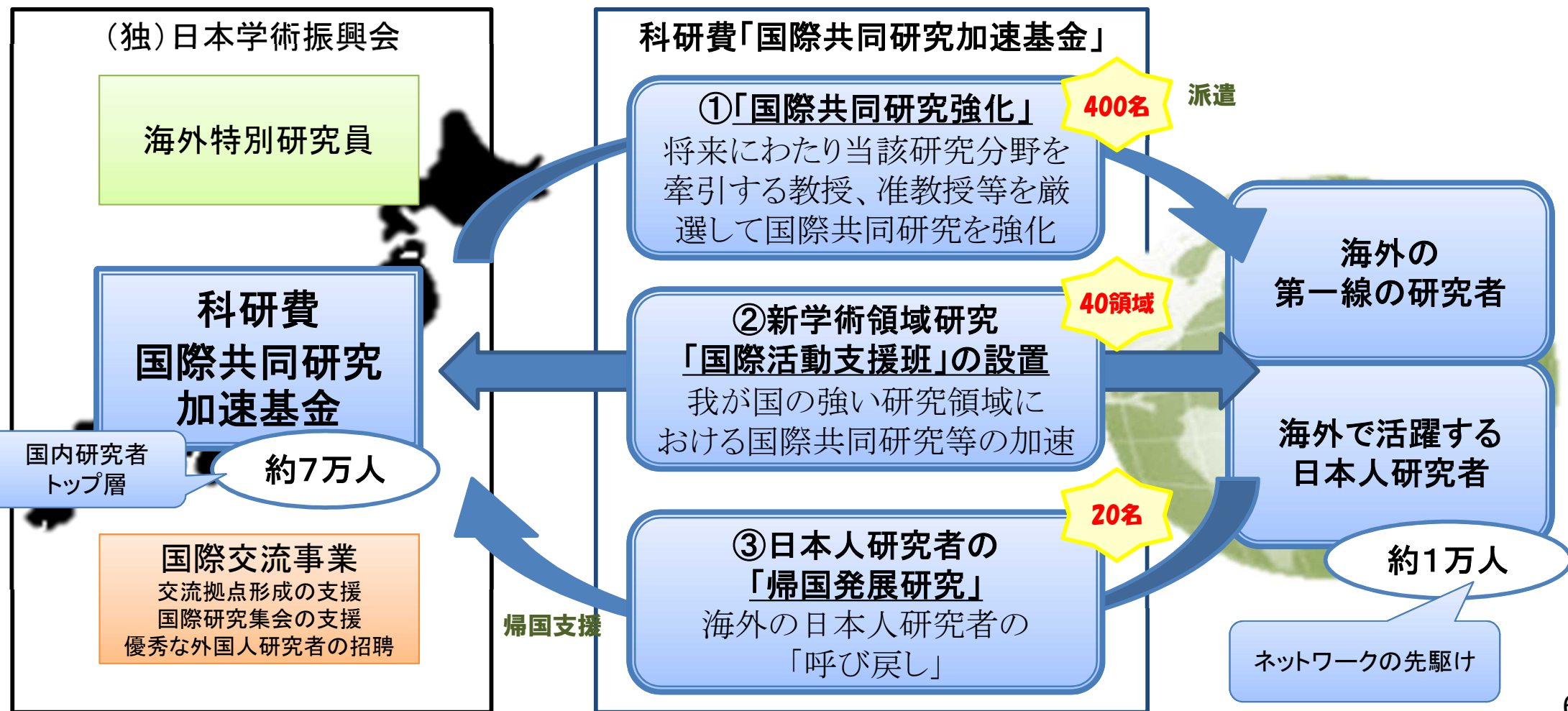
H30～

新制度への完全移行・不断の見直し(審査システム、研究種目・枠組みの見直し等)

～分野・組織・国境等のカベを超えた知の融合によるブレークスルーの創出～

国際共同研究加速基金の概要(平成27年度～)

- 現在、我が国は、少子高齢化や人口減少等の課題を抱えつつ、エネルギー問題等のグローバルな課題に直面。学術研究が、「挑戦性、総合性、融合性、国際性」といった現代的要請に着目しつつ、学術研究の本来的役割を最大限発揮することが求められている(平成27年1月学術分科会報告)。
- 一方、「近年、世界では、国際頭脳循環の活発化などにより国際的な研究ネットワークの構築が進展しているが、我が国はそうした大きな流れから取り残されている」との懸念が示され(平成25年8月29日学術分科会研究費部会)、我が国の研究活動を活性化させるための方策が求められている。



国際共同研究加速基金の公募等の進捗状況

公募終了

「国際共同研究強化」

※研究者の海外派遣

応募件数 1,089件

審査・交付等スケジュール(予定)

平成27年7月23日～
平成27年9月28日 公 募

平成27年11月～
平成28年1月頃 審 査

※日本学術振興会国際科研費委員会
で審査

平成28年1月下旬 交付内定

★渡航先外国機関及び所属研究機関
と調整 終了後

平成28年1月～
平成29年3月31日まで 交付申請
(随時)

交付申請後 交付決定(随時)

審査終了

「国際活動支援班」

※新学術領域研究に設置

応募領域数 57領域
(採択領域数 55領域)

審査・交付等スケジュール

平成27年7月13日～
平成27年8月24日 公 募

平成27年8月下旬～
平成27年10月頃 審 査

※科学研究費補助金審査部会
(文部科学省)で審査

平成27年11月6日 交付内定

平成27年11月30日 交付決定

公募終了

「帰国発展研究」

※海外日本人研究者の呼び戻し

応募件数 45件

審査・交付等スケジュール(予定)

平成27年9月30日～
平成27年11月9日 公 募

平成27年12月～
平成28年3月頃 審 査

※日本学術振興会科学研究費委員会
で審査

平成28年3月頃 交付内定

★日本国内の研究機関に所属以降

平成28年3月～
平成29年4月30日まで 交付申請
(随時)

交付申請後 交付決定(随時)

科学研究費助成事業（科研費）～科学上のブレークスルーに向けた挑戦性の追求～

平成28年度助成額：234,307百万円（※）
（平成27年度助成額：231,790百万円）
【対前年度：+2,517百万円】

平成28年度予算案：227,290百万円
（平成27年度予算額：227,289百万円）

【平成28年度予算案の概要】

科研費はすべての分野にわたり独創的な「学術研究」を幅広く支援。基盤研究種目の助成水準を確保しつつ、**科研費改革を加速し、新たな学問領域の創成や異分野融合などにつながる挑戦的な研究を促進。**

課題・背景

- 基盤研究費の縮減を背景とする研究計画の短期志向・リスク回避傾向
- 融合的研究など「壁」を越えた研究に対するグローバルな学術的要請とのミスマッチ

期待される挑戦

- ✓ 新たな学問領域の創成に向けた探索
- ✓ 研究者の大胆なテーマ転換
- 学際的研究、異分野連携（文理、医工など）、研究方法の革新（データ科学など）

1) 挑戦的な研究への支援の強化（「挑戦的萌芽研究」の見直し・発展）

○ 大胆な挑戦的研究を見出す総合審査方式の全分野展開

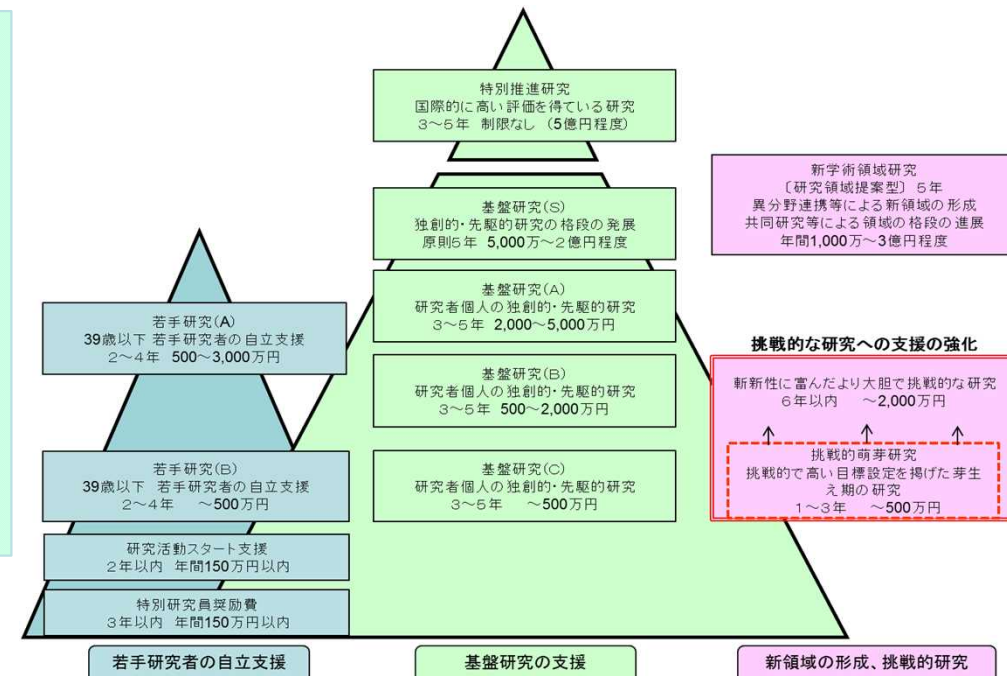
- ✓ 既定の専門分野の枠にとらわれない**アイデア・計画の斬新性を重視**
- ✓ **異分野の審査員**による多角的なチェック

※研究費総額 2,000万円以内（研究期間：6年以内）（予定）

※平成28年度から公募・審査開始（交付は29年度から）

2) 制度の基幹である基盤研究種目の助成水準を確保

- ◆ 上記に加え、国際共同研究の加速に向けた取組、大規模研究種目の検証・改善、競争的研究費改革への対応などを併行して推進

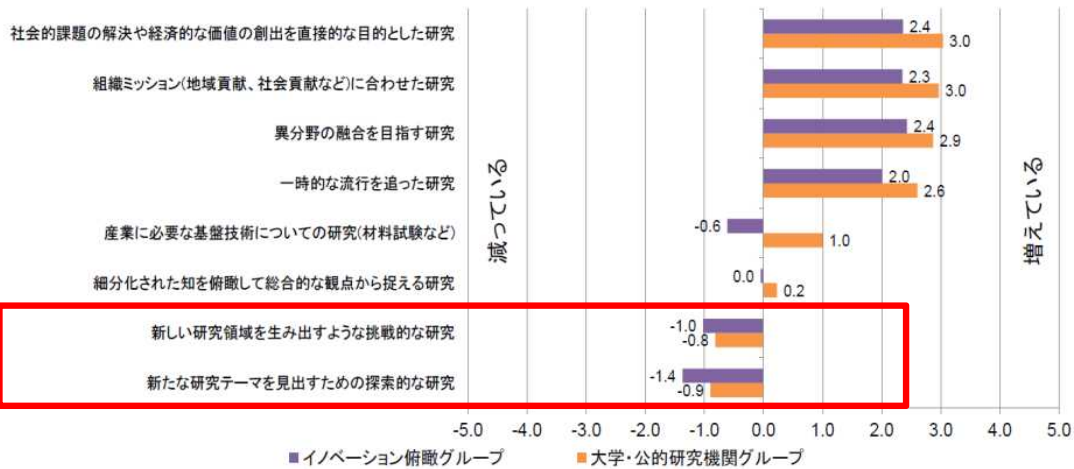


【※補足】平成23年度から一部種目について基金化を導入したことにより、予算額(基金分)には、翌年度以降に使用する研究費が含まれるため、予算額と当該年度中に研究者に助成される見込の額である助成額を並記。助成額には、前年度以前に造成した基金からの助成分を含む。

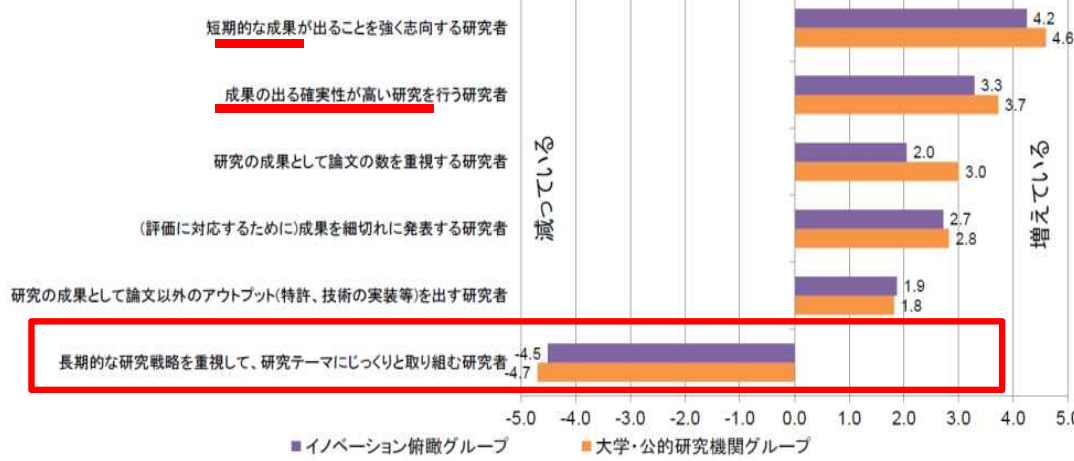
研究の「挑戦性」をめぐる課題

探索的な研究や挑戦的な研究、長期的な研究戦略を重視する研究者が減っている一方で、短期的成果や成果の確実性を志向する研究者は増えている。

図表 1-14 過去 10 年の大学や公的研究機関における研究活動の変化(研究の内容、回答者グループ別)



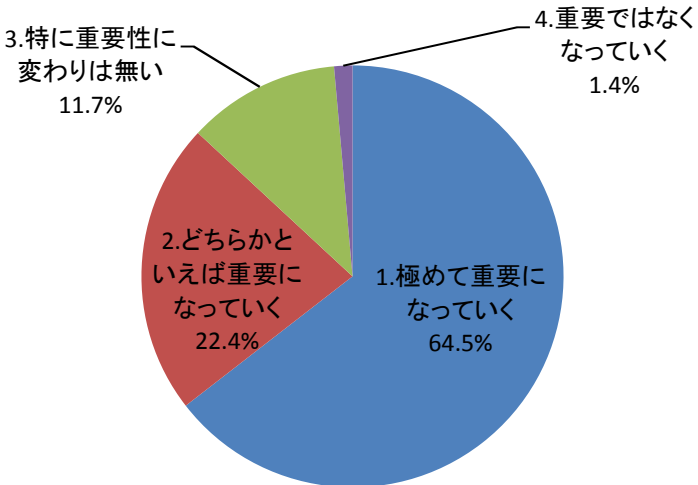
図表 1-16 過去 10 年の大学や公的研究機関における研究活動の変化(研究者の行動、回答者グループ別)



注)「イノベーション俯瞰グループ」(約500名) ……産業界等の有識者、研究開発とイノベーションの橋渡し(ベンチャー、産学連携本部、ベンチャーキャピタル等)を行っている方、シンクタンク・マスコミで科学技術にかかわっている方、病院長など
「大学・公的研究機関グループ」(約1,000名) ……大学・公的研究機関の長、世界トップレベル研究拠点の長、最先端研究開発支援プログラムの中心研究者、大学・公的研究機関の部局や事業所の長から推薦された方
出典:「科学技術の状況に係る総合的意識調査(NISTEP 定点調査2014)」(2015年3月 文部科学省 科学技術・学術政策研究所)

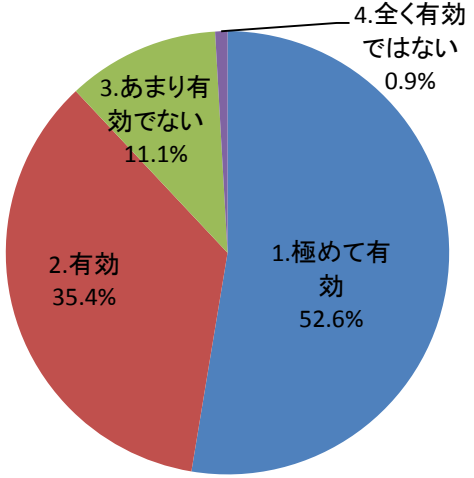
Q 最近の基盤的研究費をめぐる状況を踏まえると、「挑戦的萌芽研究」のように、過去の実績にとらわれずアイデアの斬新性を重視し、挑戦的な研究を支援する仕組みについて、今後の重要性をどう考えますか?

約9割の研究者が、アイデアの斬新性を重視し、挑戦的な研究支援に重要性が高まっていくと回答。



Q 「挑戦的萌芽研究」より長期かつ大型の支援がなされる場合、ご自身の挑戦意欲を高めるインセンティブとなると考えられますか?

9割の研究者が、より長期かつ大型の挑戦への支援は有効と回答。



※「挑戦的萌芽研究」を終了した研究者に対して実施したアンケート調査(回答者1,000人)を元に集計。
実施時期:平成27年8月

科研費の審査システムの抜本改革

改革の基本的な考え方

- 個人の自由な発想を軸とした創造性に富む競争的環境を形成し、審査の質を高めることにより、より優れた研究を選定し、新しい学術の芽を見出す。
- 広い審査区分の設定により異分野の審査員が多角的な観点から審査を行う新審査方式への参画を通じて、研究者（応募者・審査委員）の活動が、創造的に発展し、より挑戦的となることを促す。

現行の審査体系（昭和43年に原型）

細目ごとに審査を実施し、専門性を重視した審査体系（結果として細目（学問分野）が細分化）。

新しい審査体系（平成30年度～）

細目ごとの審査を廃止し、①多様性や専門性に配慮する小区分と、②適切な複数の小区分からなる区分（中区分以上）を設け、多様な審査方式を取り入れた審査体系。

細目表を廃止し、新たな審査区分表を作成

大型種目の改善検討

- 特推、基盤（S）、新学術については、種目のあり方も含めて検討。
- ・国の大型研究費の中での「研究者個人での自由な発想に基づく研究」の位置付け
- ・基盤（S）の審査区分である大区分は中区分を複数束ねた形で設定 等について検討

科研費改革のポイント

中区分での公募

競争的環境を生み出すため、現細目を複数たばねた規模の相対評価可能で適切な審査区分（中区分）を設定。

丁寧な審査

- 総合審査方式（同一審査委員による書面＋合議審査）を導入。書面審査を元に、審査委員間の徹底的な議論の中での優れた研究課題の選定。
- 改善点（審査コメント）をフィードバックし、研究計画の見直しをサポート。

小区分での公募

学問分野の多様性と広がりにより柔軟に対応する審査区分（小区分）を設定。

効率的な審査

審査委員同士が電子システム上でダブルチェックを実施する（二段書面審査方式）を導入。

※基金化・審査の電子化により改革が可能に

系ごとに審査

- 特別推進研究
- 新学術領域研究

321の細目（学問分野）で審査

※応募件数が多い研究種目は432の審査区分で審査

基盤研究（S）

- 基盤研究（A）
- （B）
- （C）

挑戦的萌芽研究

- 若手研究（A）
- （B）

- ・書面審査と合議審査を異なる審査委員が実施する二段審査方式。
- ・基盤研究から若手研究まで、細目ごとに審査を実施。
- ・分野（細目）を意識して研究計画を応募。

系ごとに審査

- 特別推進研究
- 新学術領域研究

大区分で審査

基盤研究（S）

中区分（70程度）で審査

- 基盤研究（A）
- 若手研究（A）

小区分で審査（詳細検討中）

- 基盤研究（B）（C）
- 挑戦的萌芽研究
- 若手研究（B）

- ・キーワードを参照し、関連分野を意識して研究計画を応募。

応募・審査を通じて研究者の意識を変革する

「系・分野・分科・細目」の 見直しスケジュール(案)

平成27年度

日本学術振興会において
分科細目の見直し案を取りまとめ【2月】



科学技術・学術審議会
(科学研究費補助金審査部会)において
パブリックコメントの内容を確定【3月】

平成28年度

審査部会案に係るパブリックコメントを実施
(30日間程度)【4～5月】※期間中に説明会を開催



新たな審査区分を審議・決定【年内目処】

平成29年9月

平成30年度公募より、新たな審査区分を適用

「特別推進研究」の 見直しスケジュール(案)

平成27年度

科学技術・学術審議会
(科学研究費補助金審査部会)において検証し、
今後のあり方について取りまとめ【1月】



※種目の位置づけの明確化(挑戦性の重視)、
受給回数の制限、
支援の規模・期間の柔軟化、
審査方式の改善

科学技術・学術審議会(研究費部会)において
具体的な制度改革について検討【2月～】

平成28年度

科学技術・学術審議会(研究費部会)において
見直し案について審議・決定【夏頃目処】

※ 早ければ平成30年度から新制度導入
(平成29年9月公募開始)

政府の方針(学術研究・科研費関連部分)

○第5期科学技術基本計画 (平成28年1月22日 閣議決定)

第4章 科学技術イノベーションの基盤的な力の強化

(2) 知の基盤の強化

① イノベーションの源泉としての学術研究と基礎研究の推進

i) 学術研究の推進に向けた改革と強化

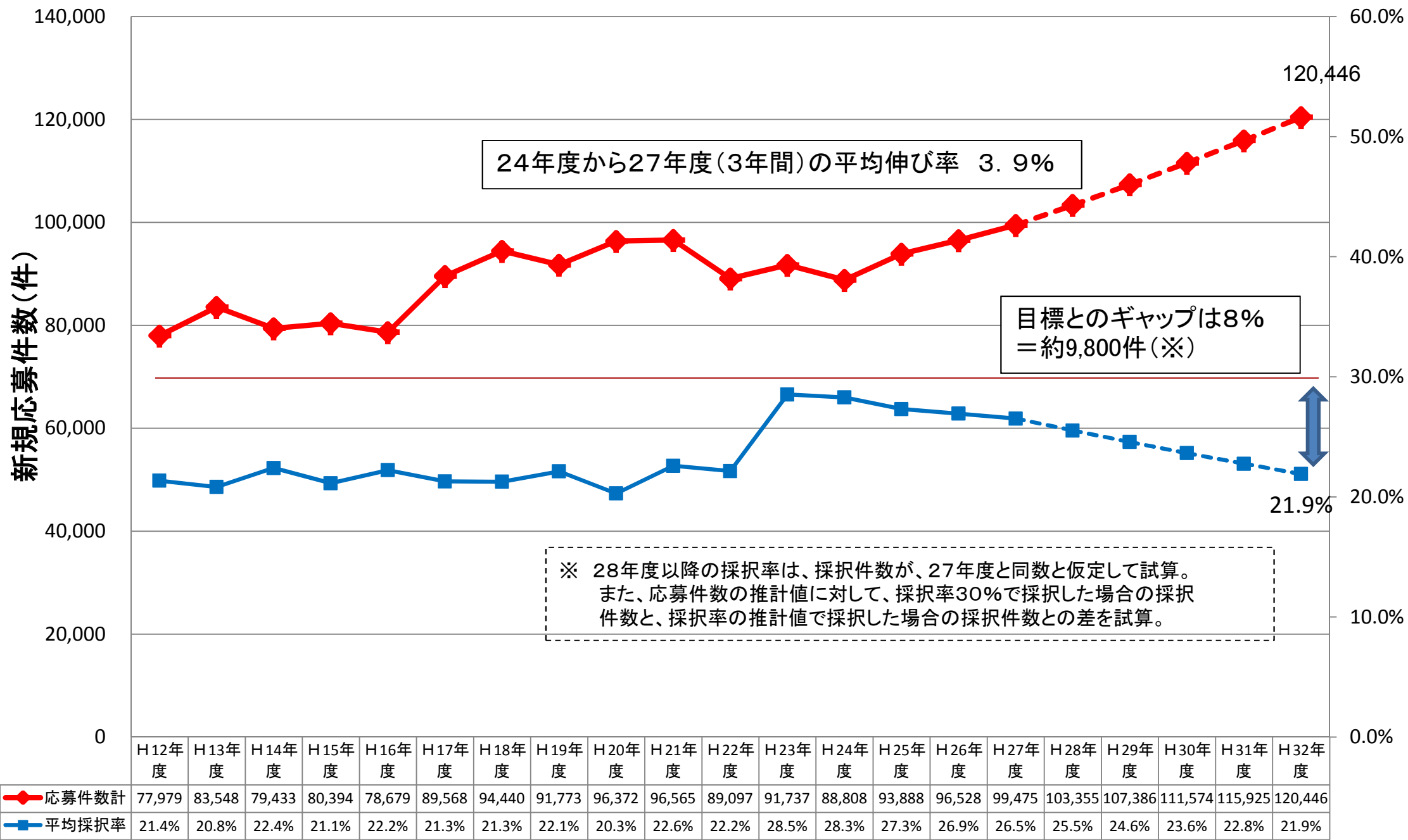
知のフロンティアが急速な拡大と革新を遂げている中で、研究者の内在的動機に基づく学術研究は、新たな学際的・分野融合的領域を創出するとともに、幅広い分野でのイノベーション創出の可能性を有しており、イノベーションの源泉となっている。

このため、学術研究の推進に向けて、挑戦性、総合性、融合性及び国際性の観点から改革と強化を進め、学術研究に対する社会からの負託に応えていく。

具体的には、科学研究費助成事業(以下「科研費」という。)について、審査システムの見直し、研究種目・枠組みの見直し、柔軟かつ適正な研究費使用の促進を行う。その際、国際共同研究等の促進を図るとともに、研究者が新たな課題を積極的に探索し、挑戦することを可能とする支援を強化する。さらに、研究者が独立するための研究基盤の形成に寄与する取組を進める。加えて、研究成果の一層の可視化と活用に向けて、科研費成果等を含むデータベースの構築等に取り組む。このような改革を進め、新規採択率30%の目標を目指しつつ、科研費の充実強化を図る。

(後略)

応募件数・採択率の推移(推計)



国立大学の将来ビジョンに関するアクションプラン(抄)

(平成27年9月14日 一般社団法人 国立大学協会)

○国立大学の基本機能の維持向上

○ポイント1:優れた資質・能力を有する多様な入学者の確保と受入環境の整備

○ポイント2:大学間等の機能的な連携・共同による教育研究水準の向上

○以上の取組(基本機能とポイント1～2)に係る財政措置及び制度改革の在り方

国立大学は、今後、以上の取組を主体的にかつ着実に実行していく。他方、国には、厳しい財政状況の下ではあるが、これらを支える制度・環境の整備と支援を要請するものである。その中で、特に教育研究経費の配分については、教育研究の特性である多様性、長期的な視野、自由な発想等の重要性に鑑みて、次のような基本的な考え方に基づくべきである。

- ① 基盤的な教育経費は安定的な運営費交付金で保証する。そのためにこれ以上の運営費交付金の削減は行わない。
- ② 個々の大学の特長を活かした基盤的な研究や研究者の独自性の高い研究についても運営費交付金で安定的に措置する。
- ③ 大学・研究組織の連携・共同で展開する研究・教育については、運営費交付金の一部と文部科学省内の競争的資金の一部を一体的に活用できるよう柔軟かつ競争的に支援する。
- ④ 研究者の個々の自由な発想に基づいたボトムアップ研究は、文部科学省科学研究費補助金で支援する。
- ⑤ 各省庁が牽引する社会ニーズに対応するための研究費については、各制度の趣旨・目的や相互の関連性を整理した上で、大学間、連携グループ間、あるいは個人間での競争性に基づいた方法により配分する。

国立大学における科研費獲得に係る数値目標等

－第3期中期目標・計画原案の概況－

- 科研費の獲得に特化し、何らかの数値目標又はそれに準じた目標を設定している大学(※)は、35機関(全国立大学の41%)。

このうち、応募件数に関するものは14大学、採択数に関するものは25大学(両者を記載しているものは4大学)

※ 外部資金一般に関する数値目標と解されるものは除く。

- 多くの大学は、応募・採択の増を目指しているが、現状の維持を目標とする大学も若干ある。
- 指標としては、件数よりも比率(応募率、採択率など)を用いる大学が多い。

＜特色ある例＞

- 獲得額に着目： 筑波大学、岐阜大学、福岡教育大学、奈良先端科学技術大学院大学
- 科研費の研究種目に着目： 新潟大学、岡山大学

- 第3期の「3つの重点支援の枠組み」別に見ると、重点支援③(世界トップ)の大学が少数。

重点支援①(地域ニーズ)	24大学／55大学	(44%)
重点支援②(分野毎拠点)	8大学／15大学	(53%)
重点支援③(世界トップ)	3大学／16大学	(19%)

2. 研究大学強化促進事業について

背景：国際競争力と研究力の厚みが不十分

① 国際的に見ると、全体として我が国の研究力は相対的に低下傾向。

被引用度の高い論文数シェア

出典：文部科学省科学技術・学術政策研究所
「科学技術指標2014」

2000年－2002年(PY) (平均)				2010年－2012年(PY) (平均)			
Top10%補正論文数(整数カウント)				Top10%補正論文数(整数カウント)			
国名	論文数	シェア	世界ランク	国名	論文数	シェア	世界ランク
米国	36,358	48.4	1	米国	48,801	41.3	1
英国	8,531	11.4	2	中国	15,575	13.2	2
ドイツ	7,563	10.1	3	英国	14,081	11.9	3
日本	5,610	7.5	4位	ドイツ	13,254	11.2	4
フランス	5,300	7.1	5	フランス	8,740	7.4	5
カナダ	4,041	5.4	6	カナダ	7,302	6.2	6
イタリア	3,360	4.5	7	イタリア	7,020	5.9	7
中国	2,360	3.1	10	日本	6,431	5.4	8位

② 我が国において、高引用度(TOP10%)論文数で上位100に入る分野(※)を有する大学数(07-11年の平均値)は、諸外国と比べて少ない。

※トムソン・ロイター社の論文分類単位の自然科学系22分野

日:8、米:112、英:28、中:39、独:27、仏:15

「日本再興戦略」(平成25年6月14日閣議決定)

第Ⅱ. 一. 3. ⑤研究支援人材のための資金確保

研究者が研究に没頭し、成果を出せるよう、研究大学強化促進事業等の施策を推進し、リサーチ・アドミニストレーター等の研究支援人材を着実に配置する。

「教育振興基本計画」(平成25年6月14日閣議決定)

成果目標5(社会全体の変化や新たな価値を主導・創造する人材等の養成)

【成果指標】世界で戦える「リサーチ・ユニバーシティ」を10年後に倍増

基本施策15 大学院の機能強化等による卓越した教育研究拠点の形成、大学等の研究力強化の促進

15-2 大学等の研究力強化の促進

・国際的な頭脳循環のハブとなり世界トップレベルの研究活動・教育活動を行う拠点の形成・発展や、国際水準の研究体制・環境の整備・改善、産学官連携の推進などを通じて、世界で戦える研究力を有する大学等が一定数厚みを持って存在し、国内外において切磋琢磨する競争的環境の醸成等を目指す。

世界水準の優れた研究活動を行う大学群の増強 「研究大学強化促進事業」の開始(H25～)

◎研究活動の状況を測る指標およびヒアリング審査により機関(大学及び大学共同利用機関法人)を選定。

◎研究マネジメント人材(リサーチ・アドミニストレーターを含む)群の確保・活用と集中的な研究環境改革(競争力のある研究の加速化促進、先駆的な研究分野の創出、国際水準の研究環境の整備等)を組み合わせた研究力強化の取組を支援。

◎支援期間10年間。支援規模2～4億円/年。

【支援対象機関(22機関)】

設置形態	4億円程度	3億円程度	2億円程度
国立大学 (17機関)	東北大学、東京大学、 名古屋大学、京都大学	筑波大学、東京医科歯科大学、東京工業大学、電気通信大学、大阪大学、広島大学、九州大学、奈良先端科学技術大学院大学	北海道大学、豊橋技術科学大学、神戸大学、岡山大学、熊本大学
私立大学 (2機関)	—	早稲田大学	慶應義塾大学
大学共同利用 機関(3機関)	—	自然科学研究機構、高エネルギー加速器研究機構、情報・システム研究機構	—
合計	4機関	12機関	6機関

【研究大学強化促進費の配分方法・プロセス】

① 研究活動の状況を測る指標に基づき、ヒアリング対象機関を選定。

- 科研費等の競争的資金の獲得状況(6指標)
(科研費の研究者当たり採択数、若手種目の新規採択率、研究者当たり配分額、研究成果公開促進費(学術図書)の採択数、拠点形成事業や戦略的創造研究推進事業の採択数)
- 国際的な研究成果創出の状況(2指標)
(TOP10%論文数の割合(Q値)、国際共著論文の割合)
- 産学連携の状況(2指標)
(共同・受託研究受入実績額や特許権実施等収入額と伸び率)

② ①の機関が作成する「研究力強化実現構想」に基づき、ヒアリング審査を実施。

④ 毎年度フォローアップ、5年目に中間評価

著しく取組が不調な場合は、減額等を行う。また、指標の見直し、支援対象機関の再選定も検討。

③ ②を踏まえ、支援対象機関を決定し、促進費(補助金)を配分。

- (「研究大学強化実現構想」により取り組む内容)
- 研究戦略、知財管理等を担う研究マネジメント人材(リサーチ・アドミニストレーター)の配置(必須)
 - 世界トップレベルの研究者の招聘による拠点強化
 - 先端・融合研究奨励のための研究支援、環境整備
 - 若手研究者・女性研究者に対する研究活動支援
 - 国際共同研究推進の環境整備
 - 国際事務サポート体制の充実
- 等

【研究大学強化促進事業】

研究大学強化促進事業推進委員会とフォローアップ

研究大学強化促進事業推進委員会の設置について

(平成26年12月19日文部科学省研究振興局長決定)

1. 趣旨

研究大学強化促進事業の事業実施に当たり、審査及び評価等に係る必要な業務を行うため、研究大学強化促進事業推進委員会(以下「本委員会」という。)を設置する。

2. 業務

(1)研究活動の状況を測る指標や審査・評価基準の検討 (2)助成対象の選定に係る審査 (3)事業のフォローアップ、中間評価及び事後評価

3. 構成

(1)本委員会の委員は以下のとおりとする。(2)必要に応じて、以下以外の関係者にも協力を求めることができる。

4. 任期・設置期間

(1)委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。(2)委員は、再任されることができる。(3)本委員会は、研究大学強化促進事業が終了したときに廃止する。

5. その他

(1)本委員会の庶務は、研究振興局学術研究助成課において処理する。(2)その他会議の運営に関する事項は、必要に応じ本委員会に諮って定める。

研究大学強化促進事業推進委員会委員

安西 祐一郎 独立行政法人日本学術振興会理事長

飯野 正子 津田塾大学名誉教授(前学長)、日米教育交流振興財団
(フルブライト記念財団)理事長

浦野 光人 株式会社ニチレイ相談役

黒木 登志夫 独立行政法人日本学術振興会学術システム研究センター相談役

小畑 秀文 独立行政法人国立高等専門学校機構理事長

◎ 佐々木 毅 公益社団法人国土緑化推進機構理事長

柘植 綾夫 公益社団法人科学技術国際交流センター会長、元日本工学会会長

○ 平野 真一 上海交通大学講席教授・学長特別顧問・平野材料創新研究所長

(◎委員長、○委員長代理)

フォローアップ (平成27年度から実施)

※平成28年度も実施予定

目的

- これまでの目的や背景を踏まえつつ、各機関の事業の進捗状況を適切に把握し、必要に応じて、指導・助言を行い、各研究機関の事業の着実な実施を促進。
- 応募段階で提出のあった「研究力強化実現構想」に記載した内容を踏まえ、それらの進捗状況・実績から、**①当初の構想・計画に沿って、着実に事業が進捗しているか、②進捗状況から見た現状・自己分析を通じた課題の把握と適切な対策が講じられているか、③前記①・②を踏まえて、大学改革等の動向を踏まえた現状・自己分析を通じて、今後、本事業にどのように反映させようとしているのか、**などの観点からフォローアップを実施。
- フォローアップの結果は、**次年度の補助金の配分に活用するとともに、他の研究機関の研究環境改革の取組を促進することを目的として広く情報発信。**

観点

① 当初の構想・計画に沿って、着実に事業が進捗しているか

② 進捗状況から見た現状・自己分析を通じた課題の把握と適切な対策が講じられているか

③ 大学改革等の動向を踏まえた現状・自己分析を通じて、今後、本事業にどのように反映させようとしているのか

フォローアップ

結果

- 必要に応じて、次年度の補助金の配分に活用
- 広く情報発信

(他の研究機関の研究環境改革の取組を促進するため)

(参考) 第5期科学技術基本計画における目標値

(平成27年12月18日 総合科学技術・イノベーション会議 有識者議員)

事 項	基本計画期間中の目標値
若手研究者	大学における若手教員割合を増加。40歳未満の大学本務教員の数を 1割増加 。将来的に、我が国全体の大学本務教員に占める40歳未満の教員の割合が 3割以上 となることを目指す。
女性研究者	大学及び公的研究機関における女性研究者の採用割合を自然科学系全体で 30% （理学系20%、工学系15%、農学系30%、医学・歯学・薬学系合わせて30%）にする。
論文数/被引用回数	我が国の総論文数を増やしつつ、我が国の総論文数に占める被引用回数トップ10%論文数の割合が 10% となることを目指す。
研究者の移動	我が国の企業、大学、公的研究機関のセクター間の研究者の移動数を 2割増加 。特に移動数の少ない、大学から企業や公的研究機関への研究者の移動数の 2倍 となることを目指す。
企業からの研究費受入	大学等及び国立研究開発法人における企業からの共同研究の受入金額を 5割増加 。
研究開発型ベンチャー	研究開発型ベンチャー企業の起業を増加。M & A等への多様化も図りながら、研究開発型ベンチャー企業の新規上場数の 2倍 となることを目指す。
中小企業による特許出願	我が国の特許出願件数に占める中小企業の割合について 15% を目指す。
大学の特許権実施	大学の特許権実施許諾件数が 5割増加 となることを目指す。